

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

=きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

令和2年(2020年)

第45号

(6月発行)

編集と発行

岸和田市廃棄物対策課

電話072(423)9465

令和2年度・令和3年度の廃棄物減量等推進員の委嘱式につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止とさせていただきますこととお詫び申し上げます。

推進員の皆様には令和2年5月31日より委嘱させていただきますので地域住民のリーダーとしてご活動お願い申し上げます。

推進員の皆様および市民の方々にはこれまで以上に健康には気を付けていただきたく存じあげます。



『平成31年度 推進員活動報告書』の提出結果

推進員の皆様には毎年3月頃に「活動報告書」の提出をお願いしております。皆様に提出していただきました「平成31年度活動報告書」についての提出結果、ご意見などについてご報告いたします。

質 問 事 項	は い	いいえ	未 回 答
問1. 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導をしましたか。	91.0%	8.1%	0.9%
問2. 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけをしましたか。	78.7%	19.9%	1.4%
問3. 家庭用生ごみ処理機器購入補助制度」利用の呼びかけをしましたか。	24.2%	73.9%	1.9%
問4. 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけをしましたか。	92.9%	7.1%	0.0%
問5. 問4が「はい」の場合、廃食用油回収への立会い回数 ■0回 5.7% ■1回～2回 80.1% ■3回以上 7.6% ■未回答 6.6%			
問6. 再生品（トイレットペーパー等）の購入の呼びかけをしましたか。	24.6%	74.4%	1.0%
問7. 埋立てごみ・小さな金属類などの分別指導をしましたか。	95.7%	3.8%	0.5%
問8. 問7が「はい」の場合、埋立てごみ・小さな金属類の回収への立会い回数 ■0回 0.9% ■1回～3回 29.4% ■4回～6回 63.0% ■7回以上 2.4% ■未回答 4.3%			
問9. ごみの不法投棄防止等の協力をしましたか。	76.8%	22.7%	0.5%

次に、「問10. その他廃棄物の減量等に関するご意見・アドバイス」でお寄せいただいたご意見・報告等、紙面の都合上一部ですがご紹介させていただきます。

《廃食用油、家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度について》

- 廃食用油が、ドラム缶よりポリ容器に変わる事は、コンパクトになり、また廃食用油の量も把握でき良いと思います。

●家庭用生ごみ処理機器購入補助金制度の内容が良く理解できない。
- 去年4月より、廃食用油をドラム缶からポリ容器に変更し回収しております。今後ご協力よろしくお願いします。

●一般家庭から出る生ごみの資源化及び減量化の推進を図るため、家庭用生ごみ処理機器購入経費の一部を補助しています。（購入後90日以内に申請が必要です）

問合せ先・申請窓口 減量推進担当

☎ 072-423-9465

《不法投棄・違反ごみについて》

- 一般の家庭ごみ及び看護用品の使用済みを袋に入れて投棄しています。1週間に1～2回処理するのに迷惑しています。どのようにしたらいいでしょうか。
- 不法投棄防止の看板がございます。廃棄物対策課で、お渡しすることは可能ですが、数に限りがございますので「排出指導担当」までお問合せください。

また、ごみ置き場等に投棄された違反ごみ等の清掃活動に対しては「ボランティア袋」をお渡しすることが可能です。詳しくは「地域美化担当」にお問合せください。

不法投棄・違反ごみに関すること 排出指導担当
ボランティア袋に関すること 地域美化担当

☎ 072-423-9444

《廃乾電池について》

- 廃乾電池と共にボタン電池も出されます。
- 廃乾電池については、市内の公共施設や町会館、スーパーなどに設置している回収ボックスへ出してください。

●ボタン電池や充電式電池については、電器店などの「リサイクル協力店」にある回収ボックスに入れてください。

※発火事故を防止するためプラス極とマイナス極をセロハンテープ等で絶縁してから出してください。

問合せ先 収集業務担当 ☎ 072-423-9440

《その他》

- カセットボンベの危険性の注意喚起とリーフレット作成及び各町会を通じて配布してはどうか。

●市のHP等で、50音順で探せたり、ワード検索できる、ごみの分別の一覧表を作っていただきたいです。
- 以前からいただいているご意見でもあり、まずは市のHPに掲載させていただきます。

●以前、全戸配布したごみの分け方・出し方冊子にごみの分別区分一覧表（50音順）がありました。市HPにも掲載させていただいております。

お忙しいところたくさんの回答、ご意見をありがとうございます。

平成30年度・平成31年度の推進員活動お疲れ様でした。

また、日頃は地域の埋立てごみ・小さな金属類・刃物類・廃食用油の回収立会い等、家庭から出る一般廃棄物の分別指導ありがとうございました。

令和2年度・3年度も市が推進するごみの減量化にご協力いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスなどの感染症対策としての 古布・衣類の処理、ご家庭でのマスク等の捨て方

古布・衣類の家庭内保管をお願いします。

ごみの減量及び資源化の促進のため、「古布・衣類」は地域（町会・自治会・子ども会など）が実施する集団回収で排出していただいておりますが、現在、新型コロナウイルスなどの感染症対策として、集団回収で古紙回収業者によっては一時的に回収できない状況になっています。当面の間、排出を控え、家庭内での保管をお願いします。



古布・衣類

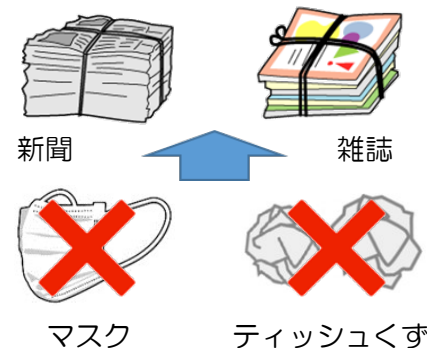
どうしても排出が必要な場合は、「普通ごみ」として排出して下さい。

マスクやティッシュの処分の仕方について

マスクやティッシュは集団回収の対象ではありません。

絶対に集団回収で出さないでください。

以下の排出ルールを守って「普通ごみ」に出して下さい。



マスク

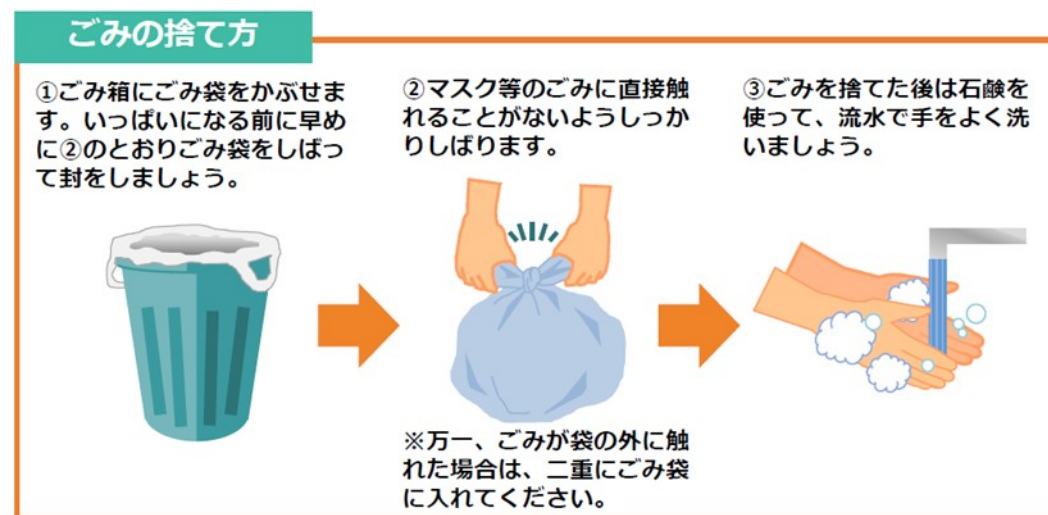
ティッシュくず

「普通ごみへの排出ルール」は、

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、古布・古着、鼻水等が付着したマスクやティッシュなどをごみに出す場合は、以下の点に注意、ご協力をお願いします。

ごみに直接触れない ごみ袋はしっかりしばって封をする ごみを捨てた後は手を洗う

※密閉性をより高める必要がある場合は、しっかりしばって封をした小分けした袋に入れ、ごみ袋に入れて下さい。（二重袋にする。）



ごみを捨てる際は上記のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。

以上の内容については、市HPに掲載、また集団回収実施団体へ通知しています。
「古布・古着等」今後の回収状況については、集団回収実施団体にてご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に対するごみ袋無料配布について

本市において、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴い、市民のみなさまに出来る限り「3密」（密閉・密集・密接）を避けていただくために、不要不急の外出を控えていただき、在宅を奨励することを目的として、市内全世帯を対象に、市指定の普通ごみ指定袋《家庭用》の無料配布をいたします。

◎ 配布対象・方法等

配布対象：岸和田市に住民登録している全世帯（令和2年5月1日現在）

◎ 配布数

1世帯あたり、普通ごみ指定袋《家庭用》（600ℓ分）

組合せ例

① 10ℓ（10枚入り）×6組 ② 20ℓ（10枚入り）×3組 ③ 30ℓ（10枚入り）×2組
④ 10ℓ（10枚入り）×1組 20ℓ（10枚入り）×1組 30ℓ（10枚入り）×1組 ほか

※但し、複数回に分けての引換えはできません。

※引換合計が600ℓ以下であれば、組合せは自由です。

◎ 配布方法

世帯主宛にごみ袋引換券を郵送させていただきます。

◎ 引換場所

普通ごみ指定袋取扱店（一部店舗を除く）

◎ 引換期間

ごみ袋引換券到着後から令和2年12月末まで

問合せ先 普通ごみ指定袋引換業務コールセンター ☎ 06-6635-2650

《6月1日（月）～12月28日（月）の月～金曜日 10時～午後5時開設》



埋立ごみ・小さな金属類の回収に次のようなものは出さないよう指導をお願いします。

埋立ごみ・小さな金属類に出せないもの

※プラスチック製の製品・木製の製品

※家電製品全般（コンセントの付いたもの、電池を使うもの）

出せないものは、粗大ごみ（有料）で申し込みください。

注意：テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機は、
家電リサイクルの処理が必要ですのでお問い合わせ下さい。

問合せ先 粗大ごみ担当 ☎ 072-423-9750



令和2年度 岸和田・貝塚3Rふれあいフェア開催の中止について

例年、7月上旬に開催しています「岸和田・貝塚3Rふれあいフェア」につきましては、今年度は中止とさせていただきますこととなりました。フェアの開催を楽しみにいただいていたみなさまには大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

主催者 岸和田市・貝塚市・岸和田市貝塚市清掃施設組合